

平成 30 年度高知県介護支援専門員実務研修受講試験における  
実施要綱の一部改正について

1 改正箇所

(1) 受験資格 (1) イにおける別紙 1 「相談援助業務に従事する者の範囲」における条ずれの  
修正及び文言の追加

(2) 「介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題出題範囲」における新設及び削除

ア. 三 介護給付等対象サービスその他の保健医療サービス及び福祉サービスに関する科目

6 高齢者支援展開論 (地域密着型サービス事業各論)

3 地域密着型通所介護方法論 新設

イ. 三 同上

7 高齢者支援展開論 (介護予防サービス事業各論)

1 介護予防訪問介護方法論 削除

ウ. 三 同上

7 同上

6 介護予防通所介護方法論 削除

エ. 三 同上

9 高齢者支援展開論(介護保険施設各論)

4 介護医療院サービス方法論 新設

(3) 出題範囲変更に伴う出題数の再編

(改正前)

区 分	問 題 数
介護支援分野 介護保険制度の基礎知識 要介護認定等の基礎知識 居宅・施設サービス計画の 基礎知識等	25 問
保健医療福祉サービス分野 保健医療サービスの知識等	計 35 問
基礎	15 問
総合	5 問
福祉サービスの知識等	15 問



(改正後)

区 分	問 題 数
介護支援分野 介護保険制度の基礎知識 要介護認定等の基礎知識 居宅・施設サービス計画の 基礎知識等	25 問
保健医療福祉サービス分野 保健医療サービスの知識等	計 35 問
基礎	20 問
総合	5 問
福祉サービスの知識等	15 問

※改正箇所の詳細は、別添厚生労働省老健局長通知の新旧対照表をご確認ください。